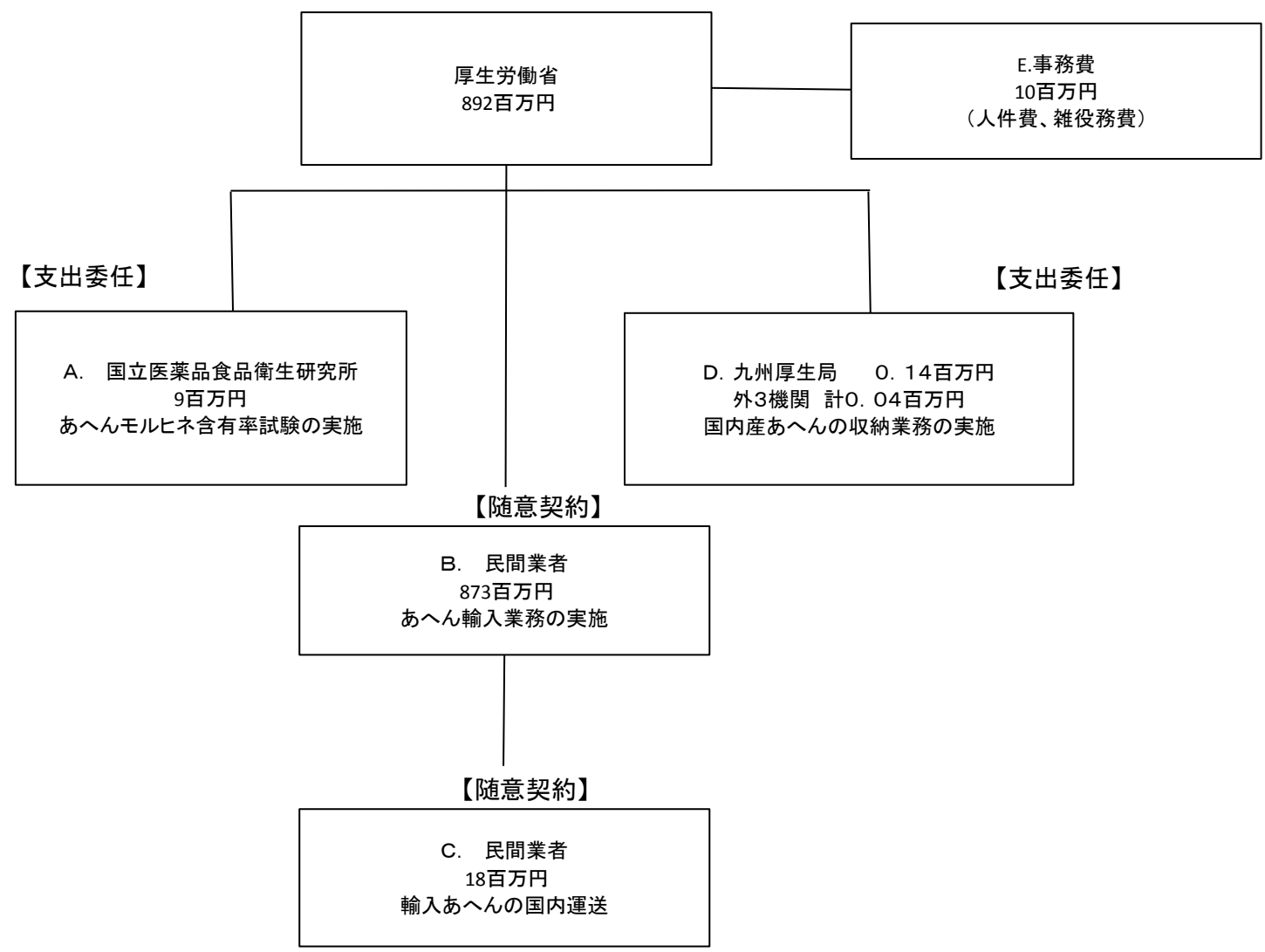


事業番号										324							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		あへん供給確保費				担当部局庁		医薬食品局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 6 0 年度 ※特別会計での事業であったが上記年度より一般会計に変更				担当課室		監視指導・麻薬対策課			課長 赤川治郎						
会計区分		一般会計				政策・施策名		Ⅱ－３－１ 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		あへん法第2条、第6条、第32条、第33条				関係する計画、通知等		がん対策推進基本計画									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		医療及び学術研究の用に供する「あへん」の供給の適正を図るために必要な事業を行う。 (注)1961年の麻薬に関する単一条約は、あへんの海外からの購入・輸入等は国が独占するよう求めている。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		1. 医療上必要不可欠な医薬品の原料である「あへん」を、国内の需要・供給量を踏まえ、インド政府及び国内のけし耕作者より購入し保管する。 2. あへんの国内価格決定を行うため、インド政府から購入した「あへん」のモルヒネ含有率試験を実施する。 3. 国内産あへんの収納業務及び災害補償業務を実施する。 4. 重要医薬品原料倉庫を建設する。															
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		1097		1057		945		945		955				
			補正予算				△71										
			繰越し等														
		計		1097		986		945		945		955					
		執行額		971		929		892									
		執行率 (%)		89%		94%		94%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (年度)	
		必要見込みに基づくあへん確保量				成果実績		kg		132,000		128,400		115,200		119,677	
						達成度		%		100		100		98			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		国内産あへん及び外国産あへんのモルヒネ含有率試験				活動実績 (当初見込み)		件		120 (120)		115 (115)		104 (106)		— (106)	
単位当たりコスト		7,743 (円/kg)				算出根拠		執行額／あへん輸入量									
平成 2 5 ・ 2 6 年度 予算 内 訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	あへん需給調査旅費		2.0		1.9		事業内容見直しによる旅費の減										
	あへん等取扱業務庁費		18.8		17.0		事業内容見直しによる通信運搬費及び印刷製本費等の減										
	各所修繕		0.2		0.2												
	あへん購入費		923.8		923.8												
	けし耕作者災害補償費		0.2		0.2												
	施設整備費等		0.0		11.4		重要医薬品原料倉庫の移設経費の増										
	計		945.0		954.5												

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	あへんは医療上必要不可欠な医薬品原料で、広く国民のニーズがある。また、あへん法に基づき、国が輸入等を行うこととなっているため、国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	あへん法に基づき、国が輸入等を行うこととなっている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療上必要不可欠な医薬品の原料を確保するため、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	あへんの購入については秘密随意契約を締結し、その他の支出については適切に支出先を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	輸入業務代行料については、各種データを精査し、見直しを図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	あへんの取扱については、特に注意を必要とするため、輸入業務代行については予算決算及び会計令99条に基づく契約としている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	経費の大半があへん購入費であり、適正に執行されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	あへんの輸入等は国が行うこととされており、試験についても国が実施することから、効率的に実施されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	概ね必要見込み量は確保しており、目標に対する高い達成度となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	確保してあへんについては麻薬製造業者に売払い、医療上必要不可欠な医薬品の原料として活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検結果	国内で必須の医療用麻薬の原料を供給するための経費であり、需要供給を踏まえた購入量となっていることから、大幅な見直しは困難であるが、今後も適正な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業は、医療及び学術研究用のあへんの供給の適正化に必要な経費であるが、執行状況等を精査し、必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	既存事業については、事業内容見直しにより、旅費及び印刷製本費等を削減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	344	平成23年	312	平成24年	271

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A. 国立医薬品食品衛生研究所			E. 資金前途官吏		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	研究機器購入費	3	人件費	非常勤職員賃金	7
雑役務費	研究補助人材派遣	3			
その他	光熱水料、賃金、消耗品費	3			
計		9	計		7
B. 民間業者			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
原材料費	あへん購入費	744			
運搬費	航空輸送費、輸送保険料	75			
その他	人件費、旅費交通費等	36			
委託費	国内運送費	18			
計		873	計		0
C. 民間業者			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
運搬費	国内運送費	18			
計		18	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	あへんモルヒネ含有率試験の実施	9		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	民間業者	秘密随意契約	873	秘密随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	民間業者	秘密随意契約	18	秘密随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州厚生局	国内産あへんの収納業務	0.14		
2	北海道厚生支局		0.02		
3	中国四国厚生局		0.02		
4	関東信越厚生局		0.002		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前途官吏	非常勤職員賃金	7		
2	セコム(株)	施設保全業務委託費等	1	随意契約	
3	個人A	職員旅費	0.5		
4	個人B	職員旅費	0.3		
5	東京電力(株)	電気料金	0.3		
6	新東産業(株)	清掃業務等	0.2	随意契約	
7	第一法規出版(株)	システム利用料	0.1	随意契約	
10	東都電設(株)	電気設備工事	0.1	随意契約	
7	NTT	電話料金	0.1		
9	日植アグリ(株)	消耗品	0.1	随意契約	

事業番号										325			
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		麻薬中毒者収容保護事業			担当部局庁		医薬食品局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 3 8 年度			担当課室		監視指導・麻薬対策課			課長 赤川治郎			
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－3－1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		麻薬及び向精神薬取締法第59条の2			関係する計画、通知等		第3次薬物乱用防止5カ年戦略						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		麻薬及び向精神薬取締法に基づき、都道府県が支弁する麻薬中毒者の入院措置費等を補助することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		麻薬及び向精神薬取締法第59条の2の規定に基づき、都道府県において麻薬中毒者の入院等に要する経費の3／4を支弁する。											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5					
			補正予算										
			繰越し等										
		計		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5					
		執行額		0.1	0	0							
		執行率 (%)		20%	0%	0%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
		本事業は、麻薬中毒者について必要な医療を行うなどの措置を講ずることを目的としており、成果について定量的に示すことはできない。			成果実績		—	—	—	—			
					達成度	%	—	—	—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		麻薬中毒者措置入院費の交付件数			活動実績 (当初見込み)	件	0	0 (—)	0 (—)	— (—)			
単位当たりコスト		—			算出根拠	—							
平成 2 5 ・ 2 6 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	護送費負担金		0.0	0.0	—								
	措置入院費負担金		0.5	0.5									
計		0.5	0.5										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	麻薬中毒者の措置入院が適正に行われるために都道府県が支弁した費用の一部を国が負担する重要な業務である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	法律に基づく負担金である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	麻薬中毒者の措置入院が適正に行われるために都道府県が支弁した費用の一部を国が負担する重要な業務である。	
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	都道府県が負担した麻薬中毒者の措置入院に係る費用の3／4を国が支弁すると法定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	平成24年度においては支出実績がなかったため。	
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 結 果	麻薬の慢性中毒状態にある麻薬中毒者を放置すれば、本人のみならずその周囲の人々にも危害の及ぶ恐れがあること、麻薬中毒者の措置入院は事前に予測不可能であること、麻薬及び向精神薬取締法に基づく義務的経費からなる事業であることから、引き続き必要な事業である。					
外部有識者の所見						
麻薬及び向精神薬取締法に基づく義務的経費からなる事業であることから、今後も引き続き必要な予算措置に努めること。「（長崎、井出）」						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業は、麻薬及び向精神薬取締法に基づく事業であることから、見直しの余地はなく、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	345	平成23年	313	平成24年	272

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
【支出実績なし】

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

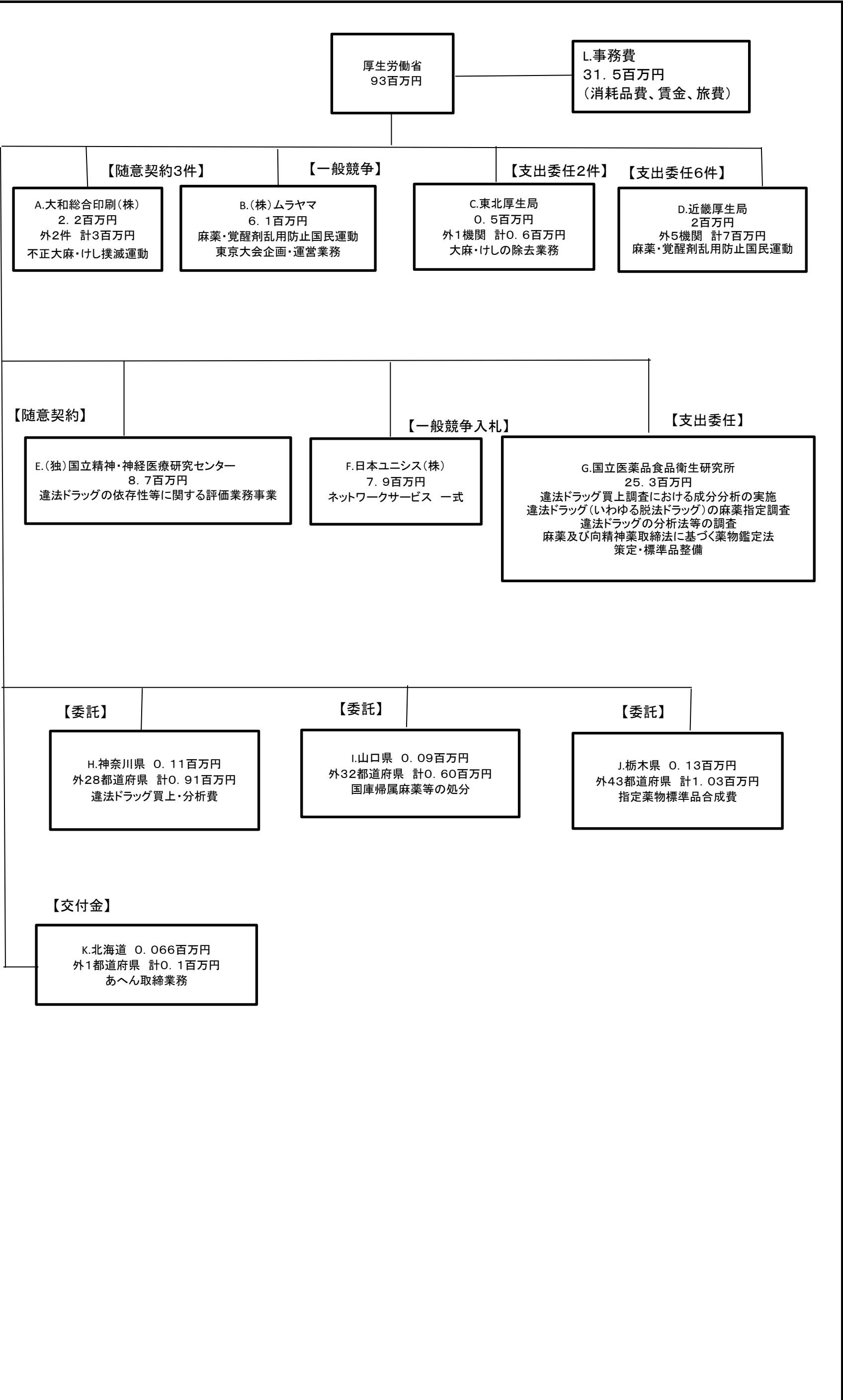
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		麻薬・覚せい剤等対策費		担当部局庁		医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 3 8 年度		担当課室		監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎		
会計区分		一般会計		政策・施策名		Ⅱ－３－１ 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		厚生労働省組織令第52条		関係する計画、通知等		第3次薬物乱用防止5カ年戦略 不正大麻・けし撲滅運動実施要綱 麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施要綱				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		麻薬・覚醒剤等の危害を国民に周知するとともに、その撲滅を図る。また、違法ドラッグの新たな成分の指定薬物への指定に必要な分析等を行うとともに、違法ドラッグの撲滅を図る。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		1. 地方厚生局麻薬取締部及び都道府県における麻薬取締行政職員に対する研修 2. 野生大麻・けしの除去 3. 国民運動として開催する麻薬・覚醒剤乱用防止運動の地区大会開催 4. 違法ドラッグの分析、乱用薬物の鑑定法整備等 5. 再乱用防止対策講習会の開催等								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 ■交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	130	114	99	165	151		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	130	114	99	165	151		
			執行額	114	107	93				
			執行率（％）	88%	94%	94%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		別紙のとおり			成果実績					
					達成度	％				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		別紙のとおり			活動実績 （当初見込み）					—
							()	()	()	
単位当たりコスト		別紙のとおり			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.2	0.2	事業内容見直しによる旅費の減					
	報償費		7.3	7.3						
	職員旅費		3.0	2.7						
	委員等旅費		1.4	1.4						
	庁費の類		118.7	104.2	事業内容見直しによる回線共有化に伴う通信運搬費等の減					
	委託費の類		34.5	34.7						
	あへん取締事務費交付金		0.1	0.1	統一単価改定による人件費の増					
	計		165.3	150.6						

事業所管部局による点検						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。当該取組は、麻薬や覚醒剤等の規制法を所管する国が主導して行う必要があり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、国・都道府県、状況によっては民間とも連携して実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、国民の安全を確保することに繋がる優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随意契約で調達できるもの以外のものについては、一般競争入札を実施し、競争性を確保している。なお、一者応札となっている案件については必要に応じて仕様を見直す等、より競争性を確保してまいりたい。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	違法ドラッグの試買等を効率良く行えるよう、買上対象地域を絞るなどコスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地方厚生局や国立試験研究機関へ支出委任を行っており、中間段階での支出は合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ポスター・パンフレット等の配布物は、都道府県等の希望を聴取した上で必要最小限の枚数を作成している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	点検結果に記載したとおりの成果を上げることができた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った実績を上げている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各種成果物は、薬物乱用防止の取組、違法ドラッグの取締り等に十分に活用され、麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等対策を推進するために必要なものである。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点検結果	・「麻薬取締職員研修」(3週間、麻薬取締職員・都道府県麻薬取締職員・聴講生64名が参加)を開催し、麻薬取締職員として必要な知識・技術の習得及び相互協力強化を図った。また「麻薬取締協議会」及び「麻薬取締職員会議」(全国7ブロック、関係省庁・取締機関等が参加)に出席し、取締関係機関相互の協力関係強化及び情報共有を図った。 ・毎年、5月1日～6月30日を不正大麻・けし撲滅運動期間とし、運動に必要なポスター及び大麻・けしの見分け方のパンフレットを印刷し、都道府県等に送付している。平成24年度においては、自生の大麻・けしを約256万本発見除去し、大麻等の不正流通を防止した。 ・「麻薬・覚醒剤乱用防止運動地区大会」については、麻薬、覚醒剤、大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用防止に関する啓発活動を協力に推進するため、全国7都市において実施した。大会開催については、一般競争入札(総合落札方式)によりコスト削減及び効率化を図った。 ・違法ドラッグの試買調査については、麻薬や覚醒剤と同様の化学構造を有する違法ドラッグの規制を行う観点から、国自らが実施する必要のある事業であり、指定薬物の指定に関して着実に成果を上げている。また、指定された指定薬物に関して、捜査等における鑑定・分析を実施する上で必要な分析法・標準品の整備についても、必要な取組が着実に実施されている。 ・「再乱用防止対策講習会」及び「薬物中毒対策連絡会議」(全国6ブロック、麻薬取締官、都道府県麻薬取締職員、麻薬中毒者相談員、関係職員等が参加(講習会は一般市民も参加))を開催し、薬物中毒・依存症に関する正しい知識と理解の普及、相談窓口の周知等を図るとともに、社会復帰支援に携わる関係機関間の連携を強化した。 ・国債麻薬統制委員会(INCB)等により作成された各国の薬物情勢に関する年次報告等については、必要な翻訳を行い、地方厚生局麻薬取締部、関係省庁、関係取締機関等へ提供し、各国の薬物情勢の情報共有を図った。 ・麻薬製造等免許・許可電子台帳システムの維持管理については、システムの運用に関して一般競争入札により業者を選定し、効率化を図っている。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、麻薬・覚せい剤等対策費について、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業内容見直しにより、回線共有化に伴う通信運搬費等を削減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	346	平成23年	314	平成24年	273

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.大和総合印刷(株)			F.日本ユニシス(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	ポスターの印刷	2	通信運搬費	麻薬台帳専用ネットワークサービスの提供 業務一式	8
	計		2	計		8
	B.(株)ムラヤマ			G.国立医薬品食品衛生研究所		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動東京大会 企画・運営業務	6	その他	光熱水料、消耗品、雑役務	20
				人件費	賃金	3
				備品費	分析機器等	2
	計		6	計		25
	D.近畿厚生局			L.大和総合印刷(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動京都大会 企画・運営業務	2	その他	啓発広告の印刷	2
	計		2	計		2
	E.(独)国立精神・神経医療研究センター					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	消耗品費、印刷製本費	9			
	計		9	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	不正大麻・けし撲滅運動用ポスター 44,760枚 外1件の印刷	2.2	随意契約	
2	協新流通デベロッパー(株)	不正大麻・けし撲滅運動用ポスター 外1件 梱包発送業務	0.5	随意契約	
3	(株)クオラス	不正大麻・けし撲滅運動用ポスター及びパンフレットデザイン作成一式	0.2	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムラヤマ	平成24年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動東京大会企画・運営等業務一式	6.1	3	100%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北厚生局	大麻・けしの除去業務	0.5		
2	関東信越厚生局		0.1		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	近畿厚生局	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動大会	2		
2	東海北陸厚生局		2		
3	九州厚生局		1		
4	九州厚生局沖縄分室		1		
5	東北厚生局		1		
6	中国四国厚生局		0.4		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立精神・神経医療研究センター	違法ドラッグの依存性等に関する評価業務事業	8.7	随意契約	

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ユニシス(株)	麻薬台帳専用ネットワークサービスの提供業務 一式	7.9	1	94%

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	違法ドラッグ買上調査における成分分析の実施 違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の麻薬指定調査 違法ドラッグの分析法等の調査 麻薬及び向精神薬取締法に基づく薬物鑑定法策定・標準品整備	25.3		

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.11		
2	大阪府		0.08		
3	熊本県		0.06		
4	長崎県		0.05		
5	長野県		0.05		
6	宮城県		0.04		
7	和歌山県		0.03		
8	山梨県		0.03		
9	京都府		0.03		
10	群馬県		0.03		

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山口県	国庫帰属麻薬等の処分	0.09		
2	岩手県		0.06		
3	和歌山県		0.05		
4	兵庫県		0.05		
5	大分県		0.04		
6	新潟県		0.03		
7	富山県		0.03		
8	北海道		0.02		
9	宮城県		0.02		
10	群馬県		0.02		

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	栃木県	指定薬物標準品合成事業	0.13		
2	群馬県		0.12		
3	高知県		0.08		
4	大分県		0.05		
5	山口県		0.03		
6	宮崎県		0.02		
7	熊本県		0.02		
8	長崎県		0.02		
9	福岡県		0.02		
10	愛媛県		0.02		

K.

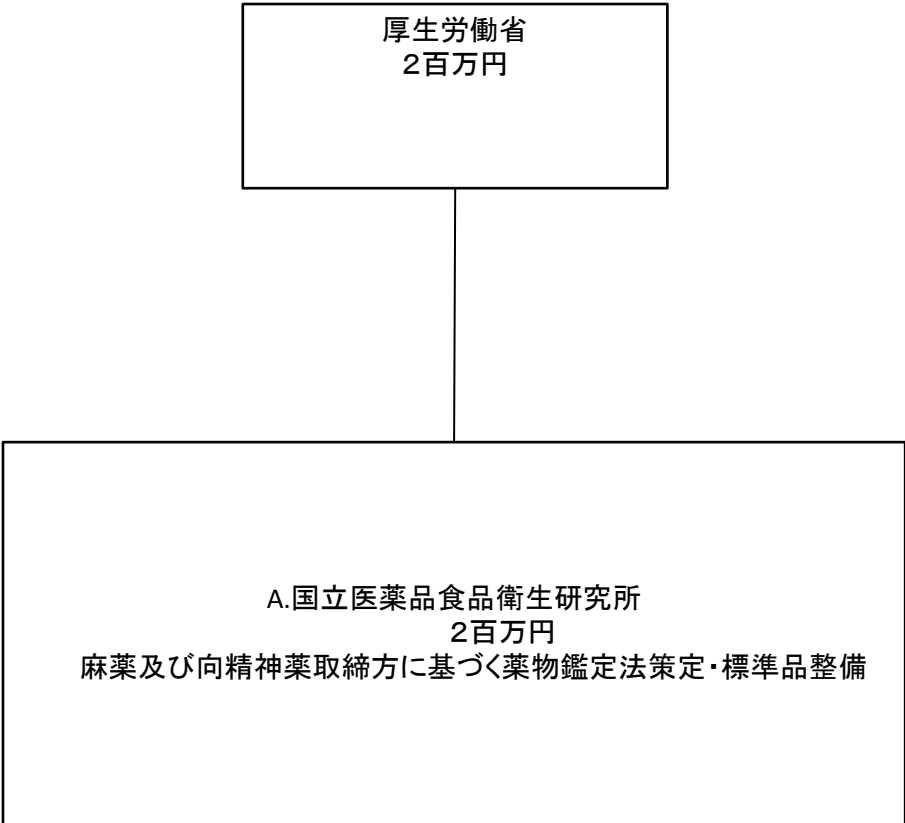
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	B2「指定薬物の包括指定を周知する啓発広告」100, 000枚 外1件の印刷	2.4	随意契約	
2	(有限)タケマエ	トナーカートリッジ等の購入(8月分)	2.3		
3	大和総合印刷(株)	麻薬・覚醒剤行政の概況 1, 950部の印刷	1.4	随意契約	
4	資金前途官吏	6月分前途資金(給与)として	1.4		
5	(財)化学物質評価研究機構	海外流通物質に係る文献等調査業務	0.9	随意契約	
6	協新流通デベロッパー(株)	指定薬物の包括指定を周知する啓発広告梱包発送業務	0.9	随意契約	
7	(株)ホンヤク社	翻訳(英語→日本語)International Narcotics	0.9	随意契約	
8	(株)ホンヤク社	翻訳(英語→日本語)World Drug Report 2012	0.9	随意契約	
9	(株)ホンヤク社	翻訳(日本語→英語)麻薬・覚醒剤行政の概況2012年版	0.9	随意契約	
10	(独)国立印刷局	麻薬封かん証紙 第12号様式 100枚綴り 1枚10面付 5冊 外2件の印刷	0.9	随意契約	

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等の危害の周知、再乱用防止対策及び効果的な取締りのための分析等を通じ、麻薬・覚醒剤・違法ドラッグ等の乱用撲滅を図ることを目的としており、成果について定量的に示すことはできない。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①麻薬取締職員研修の開催	活動実績 (当初見込み)	開催箇所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (1)
	②麻薬取締協議会・麻薬取締職員会議への出席	活動実績 (当初見込み)	出席箇所	7 —	6 (6)	7 (7)	— (6)
	③不正大麻・けし除去状況	活動実績 (当初見込み)	本	2,406,268 —	3,100,718 —	2,560,543 —	— —
	④不正大麻・けし撲滅運動用パンフレット等の配布	活動実績 (当初見込み)	万部	14 (14)	14 (14)	14 (14)	14 (14)
	⑤麻薬・覚醒剤乱用防止地区大会の開催	活動実績 (当初見込み)	開催箇所	6 (6)	6 (6)	7 (7)	— (6)
	⑥麻薬・指定薬物の指定	活動実績 (当初見込み)	物質	5 —	18 (5)	803 (20)	— (40)
	⑦違法ドラッグ試買	活動実績 (当初見込み)	製品	31 —	76 (30)	195 (138)	— (150)
	⑧指定薬物分析法の作成	活動実績 (当初見込み)	物質	5 —	18 (5)	44 (20)	— (40)
	⑨指定薬物標準品の整備	活動実績 (当初見込み)	物質	6 —	18 (5)	44 (20)	— (40)
	⑩薬物中毒対策連絡会議・再乱用防止対策講習会の開催	活動実績 (当初見込み)	開催箇所	6 (6)	6 (6)	6 (—)	— (6)
単位当たりコスト	① 160千円／箇所	算出根拠	執行額(160千円)／開催箇所数				
	② 74千円／出席箇所	算出根拠	執行額(521千円)／出席箇所数				
	③ 0. 54円／本	算出根拠	執行額(1, 402千円)／本数				
	④ 217千円／配布箇所	算出根拠	執行額(3, 043千円)／配布箇所数				
	⑤ 2, 044千円／開催箇所	算出根拠	執行額(14, 309千円)／開催箇所数				
	⑥ 1千円／物質	算出根拠	執行額(1, 595千円)／物質数				
	⑦ 8千円／製品	算出根拠	執行額(1, 696千円)／製品数				
	⑧ 428千円／物質	算出根拠	執行額(18, 843千円)／物質数				
	⑨ 171千円／物質	算出根拠	執行額(7, 541千円)／物質数				
	⑩ 378千円／開催箇所	算出根拠	執行額(2, 270千円)／開催箇所数				

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		向精神薬対策費			担当部局庁		医薬食品局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 4 8 年度、平成元年度、平成 2 年度			担当課室		監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－３－１ 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		麻薬及び向精神薬取締法第60条の2 厚生労働省組織令第54条			関係する計画、通知等		犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 第3次薬物乱用防止5カ年戦略			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		向精神薬の乱用及び不正取引を防止し適正な管理を行うための基盤整備を図ることを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		・捜査機関において規制品目の鑑定を迅速に行えるようにするため、我が国で現在流通していない向精神薬の標準品を作成する。 ・不正取引される向精神薬の迅速かつ効果的な分析法を確立するため、向精神薬の試験法及び標準的分析マニュアルを作成する。 ・「麻薬及び向精神薬不正取引条約」において新たに麻薬及び向精神薬原料として指定される可能性がある物質について、流通実態を把握する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	4	3	2	2	2		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		4	3	2	2	2		
		執行額		3	2	2				
		執行率（％）		75%	67%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (毎年度)
		向精神薬試験法及びマニュアルの作成			成果実績	部	1	1	1	1
					達成度	％	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		①鑑定法の作成 ②標準品の製造・整備			活動実績 (当初見込み)	①物質数 ②物質数 (3物質)	5 1 (3物質)	7 0 (3物質)	8 4 (3物質)	— (3物質)
単位当たりコスト		①282、350円／物質 ②564、500円／物質			算出根拠	①執行額(2, 258千円)／向精神薬鑑定法作成件数 ②執行額(2, 258千円)／向精神薬標準品製造件数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	庁費		1.8	1.7	執行実績を踏まえた消耗機材費の減					
	計		1.8	1.7						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するものであり、国が自ら行う必要がある事業である。整備するため、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するものであり、国が自ら行う必要がある事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業の成果は向精神薬の乱用等を防止するための取締り等で活用することから、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	活動実績は見込みを上回るものであり、コスト水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	標準品の購入や分析に係る経費であり、適正に執行されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	取締り等のためには適切な分析法が必要であり、その目的は達成されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	整備された分析法は取締り等に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	向精神薬の分析法・鑑定法の整備については、その不正流通等に関する取締りの必要性から、専ら国が実施する必要がある。所要の取り組みについて、活動実績は目標物質数を大きく上回り、効率的な成果を上げている。試薬の購入先は随意契約ではあるが、購入量を必要最小限とし、可能な限り多くの物質について鑑定法を作成することで、予算の適正かつ効率的な執行に努める。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、向精神薬の乱用及び不正取引を防止し適正な管理を行うための基盤整備に必要な経費であるが、恒常的に不用が生じている原因を精査し、適切な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績を踏まえ、消耗機材費を削減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	347	平成23年	315	平成24年	274

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.国立医薬品食品衛生研究所			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	消耗品、光熱水量	2			
	計		2	計		0

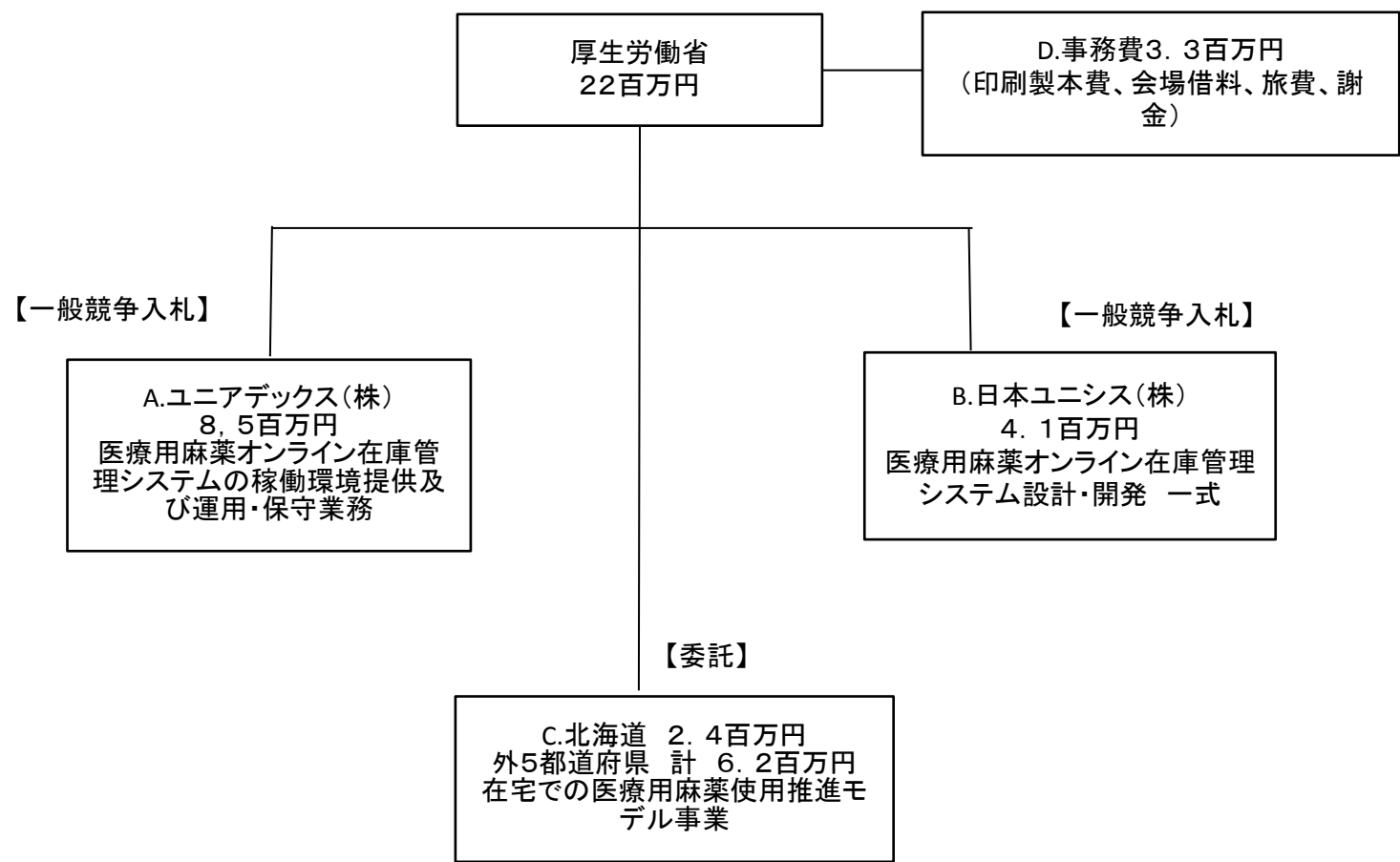
支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	.国立医薬品食品衛生研究所	麻薬及び向精神薬取締方に基づく薬物鑑定法策定・標準品整備	2		

平成２５年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療用麻薬適正使用推進事業			担当部局庁		医薬食品局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成１９年度～			担当課室		監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－３－１ 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		がん対策基本法第9条第1項			関係する計画、通知等		がん対策推進基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		医療用麻薬の適正管理と適正使用の推進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・医療関係者等向けに、医療用麻薬の適正使用推進のための講習会を開催。 ・都道府県の薬務担当職員を対象に、医療用麻薬等指導監督業務研修を実施し、全国的に統一した管理・指導監督を実施。 ・在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業を実施。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	9	8	55	23	3		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	9	8	55	23	3		
		執行額		2	7	22				
		執行率（％）		22%	88%	40%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		本事業は、医療用麻薬について、全国的に統一した適正な使用・管理・指導が行われることを目的としており、成果について定量的に示すことはできない。			成果実績		－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		①講習会実施箇所数 ②講習参加者数 ③研修参加者数 ④医療用麻薬適正使用ガイダンス作成部数 ⑤モデル事業実施地域数			活動実績 (当初見込み)	①箇所数	①11 ②1746 ③40 ④－ ⑤－	①12(12) ②2383(2400) ③39(47) ④95000(95000) ⑤－	①12(13) ②1648(2400) ③37(47) ④－ ⑤10(10)	①(12) ②(2000) ③(47) ④－ ⑤10
						②人				
単位当たりコスト		①237,750円／箇所 ②1,731円／人 ③216円／人 ⑤625,500円／地域			算出根拠	①執行額(2,853千円)／会場数 ②執行額(2,853千円)／参加者数 ③執行額(8千円)／参加者数 ⑤執行額(6,255千円)/地域数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.2	0.1	在宅での医療用麻薬推進モデル事業の廃止に伴う減					
	職員旅費		0.4	0.4						
	委員等旅費		0.7	0.4	在宅での医療用麻薬推進モデル事業の廃止に伴う減					
	医薬品審査等業務庁費		13.3	1.8						
	検定検査事務等委託費		8.0	0	在宅での医療用麻薬推進モデル事業の廃止に伴う減					
	計		22.6	2.7						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	がん患者の生活の質の向上を図るため、医療用麻薬の適正使用を普及させることは、国民のニーズが高い。日本の麻薬使用量が少ない理由としてがん疼痛緩和治療の系統的な教育が医師その他の医療関係者に行われていない等が考えられており、全国的に適正使用の普及を図る必要があるため国費で同事業を実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	在宅での医療用麻薬使用推進のためにモデル事業等を実施することは、まずは国で実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療用麻薬の適正使用は、がん患者等の生活の質を向上させるものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業等を実施するにあたり、広く事業主体（自治体等）に周知しており、事業実施者の選定において競争性は確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	前年度まで医療従事者全般向けの講習会のみであったが、更なる医療用麻薬の適正使用が普及するために、麻薬施用者である医師のみを対象とした講習会を2ヶ所で開催した。全体の参加人数は減少しているが、その分、専門性質の高い講習を実施した。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に即した適正な執行を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	入札の結果、システム開発に係る費用が大幅なコスト削減となった。また、都道府県の委託事業において予定より所用見込額が少なかった。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	医療用麻薬等指導監督業務研修では庁舎会議室を会場として使用する等、コスト削減を図った。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	概ね見込みどおりである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	モデル事業で作成した在庫管理システムについて参加自治体に提供し、麻薬小売業者間譲渡許可を活用した在宅医療促進に向けた運用を行っている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	・医療用麻薬について、全国的に統一して適正な管理・使用・指導が行われるために必要な事業である。 ・がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会については、今後も必要な見直しを行い、適正な執行に努める。 ・医療用麻薬等指導監督業務研修については、引き続き庁舎会議室を会場として使用する等の低コスト維持に努める。 ・在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業については、入札等でコスト削減に努めながら、医療用麻薬を適切な管理のもと、適正かつ円滑な麻薬小売業者間譲渡を推進するためのシステムを開発し、運用を行っていく。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算額への反映が必要。」「（長崎、井出）」						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、医療用麻薬の適正管理と適正使用の推進を図るため必要な経費であるが、執行状況及び事業計画を検証し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	在宅での医療用麻薬推進モデル事業を廃止した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	348	平成23年	316	平成24年	275

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.ユニアデックス(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	医療用麻薬オンライン在庫管理システムの 稼働環境提供及び運用・保守業務	9			
	計		9	計		0
	B.日本ユニシス(株)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	医療用麻薬オンライン在庫管理システム設 計・開発一式	4			
	計		4	計		0
	C.北海道			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	薬品、消耗品、通信運搬費、旅費	2			
	計		2	計		0
	D.協新流通デベロッパー(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信運搬費	医療用麻薬適正使用ガイダンスの梱包・発 送業務一式	1			
	計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユニアデックス(株)	医療用麻薬オンライン在庫管理システムの稼働環境提供及び運用・保守業務	8.5	1	94%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ユニシス(株)	医療用麻薬オンライン在庫管理システム設計・開発一式	4.1	9	16%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業	2.44		
2	長野県		1.22		
3	兵庫県		1.22		
4	群馬県		0.97		
5	佐賀県		0.24		
6	大分県		0.14		

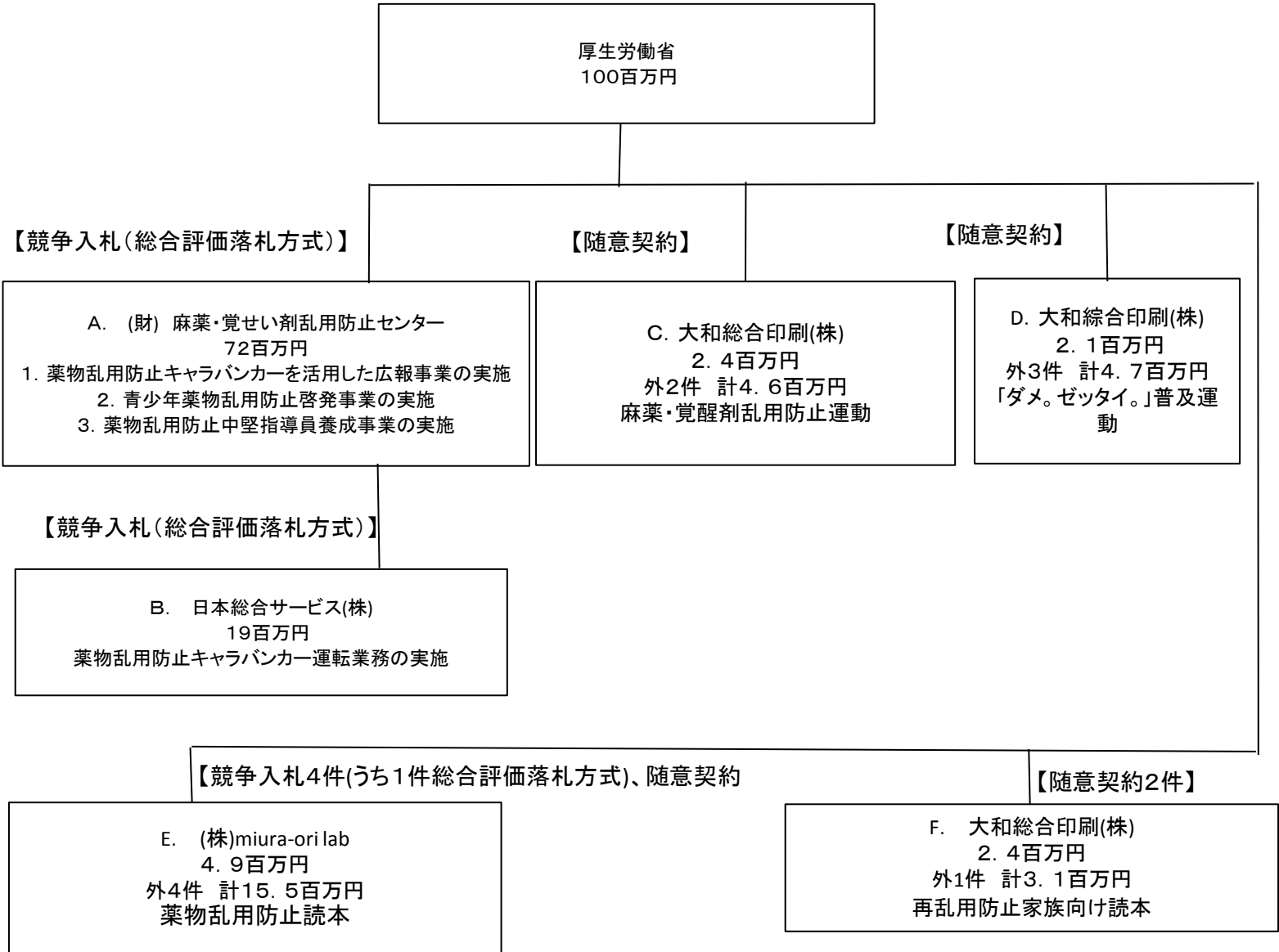
D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	医療用麻薬適正使用ガイダンスの梱包・発送業務一式	0.58	随意契約	
2	南御堂 難波別院 御堂会館	会場等借上一式 がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会	0.48	随意契約	
3	株式会社豊島	がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会資料(大阪)930部の印刷	0.32	随意契約	
4	社団法人 鹿児島県医師会	会場等借上一式 がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会	0.16	随意契約	
5	(株)山口グランドホテル	会場等借上一式 がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会	0.15	随意契約	
6	社団法人 愛媛県医師会	会場等借上一式 がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会	0.14	随意契約	
7	株式会社豊島	がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会(山口)180部の印刷	0.11	随意契約	
8	株式会社豊島	がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会(福島)250部の印刷	0.1	随意契約	
9	株式会社豊島	がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会資料(三重)210部の印刷	0.1	随意契約	
10	株式会社豊島	がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会(宮城)250部の印刷	0.1	随意契約	

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		麻薬等対策推進費（広報経費）		担当部局庁		医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		①昭和 6 3 年度 ③昭和 6 2 年度		②昭和 3 7 年度 ④平成 1 8 年度		担当課室		監視指導・麻薬対策課 課長 赤川治郎		
会計区分		一般会計		政策・施策名		Ⅱ－３－１ 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		-		関係する計画、通知等		・薬物乱用防止対策事業の実施について（平成11年7月9日医薬発第835号） ・新国連薬物乱用根絶宣言 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱 ・麻薬・覚せい剤乱用防止運動実施要綱 ・薬物乱用防止教育の充実について（平成20年9月17日20文科ス第639号） ・第三次薬物乱用防止五か年戦略				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		別紙のとおり								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		別紙のとおり								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	148	124	107	103	98		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		148	124	107	103	98		
		執行額		107	115	100				
執行率（％）		72%	93%	93%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		本事業は国民への啓発及び再乱用防止対策を通じて薬物乱用の根絶を図ることを目的としており、成果について定量的に示すことはできない。			成果実績	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		別紙のとおり			活動実績 （当初見込み）	別紙のとおり				
単位当たりコスト		別紙のとおり			算出根拠	別紙のとおり				
平成 2 5 ・ 2 6 年度 予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	庁費		2.3	2.1	事業内容見直しによる通信運搬費等の減					
	医薬品審査等業務庁費		29.9	26.2	事業内容見直しによる印刷製本費等の減					
	保健福祉調査委託費		70.5	69.6	事業内容見直しによる印刷製本費、旅費等の減					
	計		102.7	97.8						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	全国の青少年や家族に対する啓発強化とその規範意識の向上を図る必要がある。その取組に対しては広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	第三次薬物乱用防止五か年戦略の目標1で「青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を根絶する規範意識の向上」が掲げられ、関係省庁連携の下、薬物乱用の未然防止対策を行うことになっており、厚生労働省として対応した事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	青少年への啓発及び再乱用防止対策を通じて薬物乱用の根絶を図るための普及啓発事業は健康被害防止、社会的安定を図るものであり、優先度は極めて高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出選定にあたっては、少額随意契約によるものを除き、競争入札を原則としている。なお、一者応札となっている案件については必要に応じて仕様を見直す等より競争性を確保してまいりたい。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業目的に即した適正な水準であると考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れは、事業を行うにあたり必要最小限に限定されており、合理的なものであると考えられる。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に即した適正な執行を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	平成24年度においてキャラバンカーの到達目標を900ヶ所訪問と設定していたが、1, 115ヶ所訪問と目標値を上回ることができた。その他の事業についても、事前に必要部数を聴取し、必要最小限の範囲で執行を行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	パンフレット、リーフレット等を広く小学校、高等学校、関係団体、都道府県等に配布した。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検 結果	・現在、違法ドラッグの乱用が問題となっていることから、当省が作成しているパンフレット等に違法ドラッグによる健康被害の情報を充実させていく。 ・キャラバンカーの訪問箇所について、年間900箇所の到達目標を設定している。平成24年度は目標を達成したが、平成23年度は目標を達成できなかった。今後、安定的に目標が達成するため、都道府県等へ学校、地域イベント等でキャラバンカーを活用するよう積極的に周知していく。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 改善	本事業は、麻薬等対策推進に必要な広報経費であるが、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	事業内容見直しにより、印刷製本費及び通信運搬費等を削減した。					
	備考					
平成22年度省内事業仕分け：省庁横断的に麻薬対策事業を整理し、その中で厚労省が果たすべき役割を明確化しつつ、根本的に見直し。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	349	平成23年	317	平成24年	276

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター			E(株)miura-ori lab		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託	日本総合サービス(株)キャラバンカー運転業務	19	その他	啓発読本の印刷	4.9
	雑役務費	キャラバンカー保守料	5			
	人件費	キャラバンカー運行管理業務等	3			
	旅費	キャラバンカー説明員旅費、対話集会講師旅費、中堅指導員研修会出席者旅費	9			
	諸謝金	キャラバンカー説明員謝金、対話集会講師謝金、中堅指導員研修会講師謝金	19			
	自動車維持費	キャラバンカー燃料費、キャラバンカー車両備品費	5			
	借料及び損料	キャラバンカー車庫代、対話集会会場借料、中堅指導員研修会会場借料	6			
	その他	キャラバンカー保険料、キャラバンカー自動車税、対話集会印刷製本費、中堅指導員研修会印刷製本費等	4			
	通信運搬費	キャラバンカー高速代、キャラバンカー電話料	2			
	計		72	計		4.9
	B.日本総合サービス(株)			F.大和総合印刷(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	キャラバンカー運転業務	19	その他	啓発読本の印刷	2.4
	計		19	計		2.4
	C.大和総合印刷(株)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	啓発資材の印刷	2.4			
	計		2.4	計		0
	D.大和総合印刷(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	啓発資材の印刷	2.1			
	計		2.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	1. 薬物乱用防止キャラバンカーを活用した広報事業の実施 2. 青少年薬物乱用防止啓発事業の実施 3. 薬物乱用防止中堅指導員養成事業の実施	72	1	99%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本総合サービス(株)	薬物乱用キャラバンカー運転業務の実施	19	1	99%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	麻薬・覚醒剤乱用防止運動パンフレット	2.4	随意契約	
2	財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	麻薬・覚醒剤乱用防止運動 B2ポスター	1.2	随意契約	
3	協新流通デベロッパー(株)	梱包・発送一式「麻薬・覚醒剤乱用防止運動用ポスター」外1件	1.0	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレット	2.1	随意契約	
2	財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ポスター	1.6	随意契約	
3	協新流通デベロッパー(株)	梱包・発送(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用ポスター外1件)	0.7	随意契約	
4	財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	デザイン制作一式(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレット)	0.3	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)miura-ori lab	薬物乱用読本(小学校6年生保護者向け・高校3年生向け)	4.9	8	60%
2	財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	薬物乱用読本(青少年向け・小学校6年生保護者向け・広告3年生向け)企画	3.5	3	79%
3	サンテックサービス(株)	梱包・発送(薬物乱用読本(小学校6年生保護者向け・高校3年生向け))	3.3	2	53%
4	(株)共立製本マーケティング	薬物乱用読本(青少年向け)	2.8	7	47%
5	協新流通デベロッパー(株)	梱包・発送(薬物乱用読本(青少年向け))	1.0	随意契約	

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	再乱用防止家族向け読本	2.4	随意契約	
2	協新流通デベロッパー(株)	梱包・発送(再乱用防止家族向け読本)	0.7	随意契約	

【事業の目的】

①覚醒剤等撲滅啓発等委託費

事業の目的	麻薬・覚醒剤等の薬物乱用による危害を広く国民に周知させ、国民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の根絶を図る
-------	---

②覚醒剤防止特別対策費

事業の目的	国連決議による「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図るとともに、薬物乱用による健康被害等の危害について広国民に周知、その認識をためることにより薬物乱用の根絶を図る。
-------	---

③薬物乱用防止普及啓発推進事業費

事業の目的	小学校6年生の保護者、高校3年生及び未成年労働者等の無職・有職青少年のそれぞれの成長段階を対象とした薬物乱用防止についての啓発資材を提供することにより、若年化する薬物乱用傾向を阻止する。
-------	---

④再乱用防止対策事業費

事業の目的	薬物依存症についての正しい知識や、中毒者の家族が頼れる相談窓口、支援施設等を広く周知することにより、薬物中毒者とその家族の負担を軽減する。また、薬物中毒者に対する偏見・誤解等を解消することにより、社会全体で受け入れ、支えることができる環境を作り上げることがを目的とする。
-------	---

【事業概要】

①覚醒剤等撲滅啓発等委託費

事業概要	1. 薬物乱用防止キャラバンカーを活用した広報事業 薬物乱用防止キャラバンカーを要請のあった学校等へ専門の指導員とともに派遣し、薬物乱用防止に関する正しい知識の普及を図る。 2. 青少年薬物乱用防止啓発事業 地域に根ざした啓発活動を推進するため、各地域情勢を踏まえ、地域住民が参加し、薬物問題をより身近に感じることができる小規模な集会を開催する。 3. 薬物乱用防止中堅指導員養成事業 小学校における広報活動の一環として薬物乱用防止教室の講師等を行える中堅的な指導員を養成するための効果的な研修を開催する。
------	--

②覚醒剤防止特別対策費

事業概要	毎年6月26日の「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせて、全国各地で実施している「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び毎年10月17日の「国際薬物乱用防止デー」に合わせて地区大会を開催している麻薬・覚醒剤乱用防止運動に必要なポスター、啓発読本等の啓発資材を作成して配布する。
------	--

③薬物乱用防止普及啓発推進事業費

事業概要	以下の部数を作成し、学校等に直接送付する。 ・保護者（小学6年生）向け読本の配布による家庭の場の啓発読本の作成等 ・未成年労働者、児童自立支援施設入所者などの有職・無職少年への啓発読本の作成等 ・覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグに特化した啓発読本を高校3年生に配布するための啓発読本の作成等
------	---

④再乱用防止対策事業費

事業概要	薬物依存症についての正しい知識や、薬物中毒者の家族による自助活動及び中毒者の家族が頼れる相談窓口や、中毒者の治療・支援施設等を網羅的に紹介されたパンフレットを作成し、関係機関に配布する。
------	---

【活動指標及び活動実績（アウトプット）】

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度
薬物乱用防止キャラバンカー運行管理事業	活動実績	箇所	792	887	1115	—
	（当初見込み）		764	900	900	900
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用リーフレット	活動実績	万部	155	140	140	140
	（当初見込み）		150	155	140	140
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用ポスター	活動実績	万部	13	12	12	12
	（当初見込み）		13	13	12	12
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用パンフレット等	活動実績	万部	21	24	24	—
	（当初見込み）		35	21	24	24
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用ポスター	活動実績	万部	6	6	6	—
	（当初見込み）		6	6	6	6
小学校の保護者への普及啓発 （全小学校6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布）	活動実績	万部	118	120	120	—
	（当初見込み）		118	118	120	120
高校生への普及啓発 （全高校3年生に薬物乱用防止啓発読本配布）	活動実績	万部	111	111	120	—
	（当初見込み）		111	111	111	111
青少年への普及啓発 （未成年労働者等の有職・無職少年が訪れる施設に薬物乱用防止啓発読本配布）	活動実績	万部	26	26	26	—
	（当初見込み）		—	26	26	26

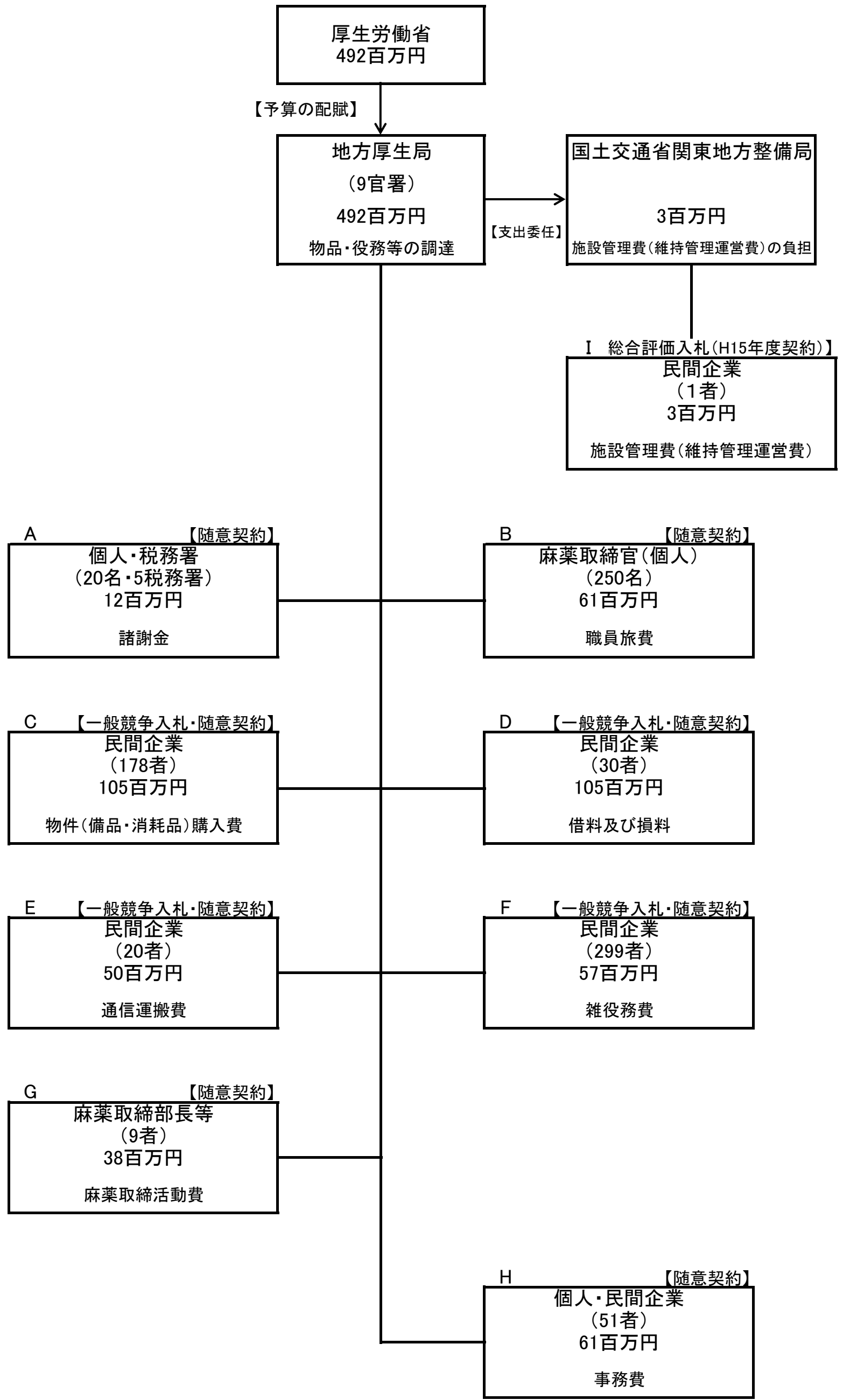
【単位あたりコスト】

活動指標	単位あたりコスト	単位
薬物乱用防止キャラバンカー運行管理事業	約64,958円	1箇所あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)／箇所数(24年度) 64,958円≒72,429,000円／1,115箇所
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用パンフレット等	約36円	1枚あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)(企画・編集、印刷、送付)／配布枚数(24年度) 0.185円≒企画・編集(262,185円)／1,414,800枚 1.543円≒リーフレット(2,183,743円)／印刷(1,414,800枚) 34.004円≒送付代金(653,406円)／送付枚数(19,215枚)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用ポスター	約46円	1枚あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)(企画・編集、印刷、送付)／配布枚数(24年度) 12.34円≒ポスター(B1、B2、B3)(1,477,234円)／印刷(119,700枚) 34.004円≒送付代金(653,406円)／送付枚数(19,215枚)
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用パンフレット等	約13円	1枚あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)(企画・編集、印刷、送付)／配布枚数(24年度) 9.71円≒パンフレット(2,419,082円)／印刷(249,069枚) 3.213円≒送付代金(990,985円)／送付枚数(308,417枚)
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用ポスター	約23円	1枚あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)(企画・編集、印刷、送付)／配布枚数(24年度) 19.424円≒ポスター(1,152,834円)／印刷(59,348枚) 3.213円≒送付代金(990,985円)／送付枚数(308,417枚)
小学校の保護者への普及啓発 (全小学校6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布)	約4円	1冊あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)(企画・編集、印刷、送付)／配布枚数(24年度) 1.162円≒企画・編集(3,433,500円)／2,954,000冊 1.841円≒印刷(4,998,000円)／2,714,000冊 1.284円≒送付(3,287,550円)／2,560,104冊
高校生への普及啓発 (全高校3年生に薬物乱用防止啓発読本配布)	約4円	1冊あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)(企画・編集、印刷、送付)／配布枚数(24年度) 1.162円≒企画・編集(3,433,500円)／2,954,000冊 1.841円≒印刷(4,998,000円)／2,714,000冊 1.284円≒送付(3,287,550円)／2,560,104冊
青少年への普及啓発 (未成年労働者等の有職・無職少年が訪れる施設に薬物乱用防止啓発読本配布)	約17円	1冊あたりのコスト(24年度)＝執行額(24年度)(企画・編集、印刷、送付)／配布枚数(24年度) 1.162円≒企画・編集(3,433,500円)／2,954,000冊 11.518円≒印刷(2,764,440円)／240,000冊 4.145円≒送付(988,579円)／238,490冊

事業番号										330	
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		麻薬・覚せい剤等対策事業			担当部局庁		大臣官房地方課 （医薬食品局）			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		昭和25年度			担当課室		地方厚生局管理室 （医薬食品局監視指導・麻薬対策課）			伊東明彦（地方課） （中井川誠）	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－3－1 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		麻薬及び向精神薬取締法第54条第5項、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（麻薬特例法）			関係する計画、通知等		「第三次薬物乱用防止五か年戦略」（平成20年8月22日薬物乱用対策推進本部決定）、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」（平成20年12月22日犯罪対策閣僚会議決定）、「薬物乱用防止戦略加速化プラン」（平成23年7月23日薬物乱用対策推進会議）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		複雑かつ巧妙化している麻薬・覚せい剤等（以下「薬物」という。）の密売を防止するため、国内外の関係機関と協力して薬物密売組織や末端乱用者に対する取締りを徹底し、薬物乱用の撲滅を目指すとともに、医療機関・薬局等における医療用麻薬の適正使用を推進する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		・暴力団による組織的薬物密売事犯、外国人薬物密売組織、これらから薬物を買受ける末端乱用者等の取締り ・携帯電話やインターネットを利用した大麻種子販売事犯等の取締り ・医療用麻薬の不正流通防止を目的として、医療機関・薬局等に対する立入検査を実施し、適正使用・管理を行うよう監視・指導 ・国内の捜査機関等から持ち込まれる薬物と疑われる検体の鑑定 ・薬物乱用防止に係る普及・啓発活動									
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 ■その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	587	560	520	514	532			
			補正予算								
			繰越し等	△ 6	6						
			計	581	566	520	514	532			
		執行額		531	513	492					
		執行率（％）		91.4	90.6	94.6					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）	
		麻薬取締官による麻薬・覚せい剤事犯の検挙人数を成果実績とする。			成果実績	人	479	573	500	—	
					達成度	％	—	—	—		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		麻薬取締官による麻薬・覚せい剤事犯の検挙人数を活動実績とする。			活動実績 （当初見込み）	人	479 （ — ）	573 （ — ）	500 （ — ）	— （ — ）	
単位当たりコスト		985,437円／人			算出根拠	492,718,436円（執行額）／500人（検挙人数）					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		2	1	薬物鑑定用機器借料の増等						
	麻薬取締旅費		63	71							
	麻薬取締業務庁費		380	395							
	麻薬取締活動費		68	65							
計		513	532								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国民の社会生活(治安)を守る事業であることから、国民のニーズは高いと言える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県等の地方自治体において実施した場合には、都道府県等による対応の相違、緊急時並びに捜査時の連携対応等に著しい支障が生じ、国民の生命・財産に重大な被害が生じるものと考えられることから、本事業は国として一体的に行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			×	鑑定用機器賃貸借料等については、複数年度に渡る賃貸借契約のため、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一般競争入札により単位あたりコストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	麻薬取締活動に真に必要な経費に限定している。	
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年の我が国の違法薬物に関する情勢は、麻薬取締部における検挙者は、前年と比較して573名から500名に減少したものの、その検挙者は過半数を暴力団構成員が占めており、また押収量は大麻が6倍(23年:5,039g→24年:31,757g)、覚醒剤が20倍(23年:5,797g→24年:118,087g)に増加するなど、大幅に増加している状況にあり、依然として深刻な状況にある。このような状況下において、麻薬取締部はより一層の取締体制の充実強化を求められている。 また、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」においても薬物対策の推進とともに、治安再生のための基盤整備の一環として麻薬取締官の増員の必要性が盛り込まれているほか、平成19年に策定された「第三次薬物乱用防止五か年戦略」に引き続き、本年8月に「第四次薬物乱用防止五か年戦略」が策定され、薬物対策について政府を挙げた総合的な対策を講ずるとされており、薬物乱用対策は、今後とも国が先頭に立つて行う必要があるプライオリティの高い政策課題として位置づけられているところである。 このように、政府を挙げて実施している薬物対策の一翼を担う麻薬取締官が行う麻薬・覚せい剤等対策事業は、今後もさらなる推進を図っていかねばならない政策課題であるとする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	本事業は、麻薬・覚せい剤等対策のために必要な経費であり、例年の執行の観点から妥当であるが、コスト削減の観点から、旅費や麻薬取締活動費等の経費について更に精査を行い、予算額に反映させるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	コスト削減の観点から、麻薬取締活動費の単価を見直すこと(▲10%)等により、予算の削減を行った。(▲3,233千円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	640	平成23年	580	平成24年	517

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.個人A			E.NECネクサソリューションズ(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	通訳(スペイン語)謝金	3	通信運搬費	麻薬取締部ネットワーク回線利用料	23
計		3	計		23
B.麻薬取締官A			F.富士テレコム(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査旅費	2	雑役務費	捜査情報管理システム運用支援及び保守一式	1
計		2	計		1
C.池田理化(株)			G.関東信越厚生局麻薬取締部長		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	DNA型鑑定に係る検査試薬等一式	3	麻薬取締活動費	麻薬取締活動費	10
計		3	計		10
D.オリックス・レンテック(株)			H.東京電力(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	鑑定用機器(GC/MC等)賃貸借	28	光熱水料	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	6
計		28	計		6
I. 九段PFIサービス(株)			J		
費 目	使 途	金 額 (百万円)			
施設管理費	九段第3号同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業(PFI事業)に係る庁舎専有部分の施設管理費(維持管理運営費)	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	通訳(スペイン語)謝金	3	随意契約	
2	個人B	通訳(中国(北京)語)謝金	1	随意契約	
3	個人C	通訳(スペイン語)謝金	1	随意契約	
4	麴町税務署	通訳謝金等に係る源泉所得税	1	随意契約	
5	個人D	通訳(ポルトガル語)謝金	1	随意契約	
6	個人E	逮捕術講師謝金	1	随意契約	
7	個人F	通訳(中国(北京)語)謝金	1	随意契約	
8	個人G	逮捕術講師謝金	1	随意契約	
9	個人H	通訳(ベンガル語)謝金	0	随意契約	
10	個人I	通訳(英語)謝金	0	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	麻薬取締官A	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	2		
2	麻薬取締官B	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	2		
3	麻薬取締官C	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		
4	麻薬取締官D	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		
5	麻薬取締官E	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		
6	麻薬取締官F	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		
7	麻薬取締官G	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		
8	麻薬取締官H	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		
9	麻薬取締官I	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		
10	麻薬取締官J	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)池田理化	鑑定用消耗品等の購入	10	随意契約	
2	(有)アクア	捜査用備品等の購入	6	随意契約	
3	(株)矢沢科学	鑑定用消耗品等の購入	4	随意契約	
4	(株)ビックカメラ	捜査用備品等の購入	3	随意契約	
5	(株)ミリオンオートサービス	捜査用車両(普通乗用自動車)の交換購入	3	6	86.6%
6	(有)池田屋油店	捜査用車両用燃料(ガソリン)の購入	3	随意契約	
7	東洋カーマックス(株)	捜査用車両用燃料(ガソリン)の購入	3	随意契約	
8	(株)喜多村石油店	捜査用車両用燃料(ガソリン)の購入	3	随意契約	
9	ネットヨタ福岡(株)	捜査用車両(普通乗用自動車)の交換購入	3	2	78.0%
10	シグマテクノ(株)	鑑定用備品等の購入	2	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	オリックス・レンテック(株)	鑑定用機器の賃貸借	28	随意契約	
2	日立キャピタル(株)	鑑定用機器の賃貸借	28	随意契約	
3	芙蓉総合リース(株)	鑑定用機器の賃貸借	14	随意契約	
4	NECキャピタルソリューション(株)	鑑定用機器の賃貸借	14	随意契約	
5	JA三井リース(株)	鑑定用機器の賃貸借	4	随意契約	
6	(株)おきぎんリース	鑑定用機器の賃貸借	4	随意契約	
7	中道リース(株)	鑑定用機器の賃貸借	3	随意契約	
8	九州ネクスト(株)	鑑定用機器の賃貸借	2	随意契約	
9	昭和リース(株)	鑑定用機器の賃貸借	2	随意契約	
10	(株)住友倉庫	大型証拠品保管倉庫の賃貸借	1	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECネクサソリューションズ(株)	麻薬取締部ネットワーク回線利用料	29	1	100%
2	KDDI(株)	携帯電話等使用料	5	随意契約	
3	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話等使用料	4	随意契約	
4	日本郵便(株)	郵便(後納郵便・切手)利用料	3	随意契約	
5	ソフトバンクモバイル(株)	携帯電話等使用料	1	随意契約	
6	東日本電信電話(株)	電話等利用料	1	随意契約	
7	西日本電信電話(株)	電話等利用料	1	随意契約	
8	ソフトバンクテレコム(株)	電話等利用料	1	随意契約	
9	NTTコミュニケーションズ(株)	プロバイダ利用料	1	随意契約	
10	ドコモ・システムズ(株)	携帯電話位置検索システム利用料	0	随意契約	

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士テレコム(株)	捜査情報管理システム運用保守業務	3	随意契約	—
2	日産大阪販売(株)	捜査用車両点検修理費	2	随意契約	—
3	美和電気工業(株)	鑑定機器保守点検費	2	随意契約	—
4	(株)ダイウ設備	合同庁舎設備営繕工事費	1	随意契約	—
5	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	合同庁舎設備営繕工事費	1	随意契約	—
6	セコム(株)	セコム利用料	1	随意契約	—
7	島津サイエンス西日本(株)	鑑定用機器修理費	1	随意契約	—
8	(独)国立印刷局	官報公告料	1	随意契約	—
9	加藤電機(株)	位置情報管理機器利用料	1	随意契約	—
10	(株)ダイケングループ	合同庁舎設備保守費	1	随意契約	—

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	10		
2	近畿厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	7		
3	九州厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	6		
4	東海北陸厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	6		
5	北海道厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	3		
6	東北厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	3		
7	中国四国厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2		
8	四国厚生支局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2		
9	九州厚生局沖縄麻薬取締支所	麻薬取締活動費	1		
10					

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	6	随意契約	
2	富士ゼロックス(株)	複写機保守料	3	随意契約	
3	九段第三合同庁舎	ガス・水道使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	2	随意契約	
4	(株)リコー	複写機保守料	2	随意契約	
5	沖縄電力(株)	電気使用料(九州厚生局沖縄麻薬取締支所)	2	随意契約	
6	(株)F-Power	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室)	1	随意契約	
7	(株)エネット	電気使用料(近畿厚生局麻薬取締部神戸分室)	1	随意契約	
8	(株)札幌エネルギー供給公社	暖房等熱量使用料(北海道厚生局麻薬取締部)	1	随意契約	
9	リコージャパン(株)	複写機保守料	1	随意契約	
10	富士ゼロックス広島(株)	複写機保守料	1	随意契約	

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九段PFIサービス(株)	九段第3号同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業(PFI事業)に係る庁舎専有部分の施設管理費(維持管理運営費: H15年度契約・維持管理期間H18年度～H32年度)	3	6	非公表
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					